



○平井国務大臣 質問ありがとうございます。

○平井国務大臣 質問ありがとうございます。  
先月のCSTIの本会議において安倍総理から  
指示がありまして、我が国の研究力を抜本的に強  
化するためには、内閣府・文部科学省・経済産業省  
が中心となって、研究力強化・若手研究者支援継  
合パッケージを今年度中をめどに策定することに  
しました。

うに考えておりま  
次の質問に移ります。  
ノーベル賞受賞者

ふうに考えております。  
次の質問に移ります。

CSTIにおいては研究現場のことも詳しく把握されている有識者の方々がいらっしゃることから、新たにノーベル賞受賞者だけをメンバーとする提言機関を設置するということは現在考えておる御提言はいただいているところです。

に伺います。我が国出身者で女性のノーベル賞受賞者はいませんけれども、科学技術分野から女性研究者へ何らかの環境整備や具体的な支援等に道を開くことはできないかどうか、一言だけ。

本パッケージについては、例えば、人材については、大学内外のポストの創出、海外大学経験をふやす仕組みの構築。資金については、民間資金による受入れにふさわしい体制の確立。大学、国研の出島化。この出島という言葉がぴたりかどうかが

かりませんが、環境については、研究に専念でき  
るポストの創出、研究者の事務を原則アウトソー  
シングする等の検討をしていかなければならぬと  
と考えています。

○阿久津委員　丁寧な御答弁、ありがとうございます。  
ます。  
省庁横断的に政府全体として産業界と連携する  
研究力強化・若手研究者支援の総合パッケージ計  
画を実現するため、産業界との連携を強化する方  
面で、産業界と連携して、産業界にはマインド  
セットを変えてもらうことも含めてこれから要請す  
るボストの創出、研究者の事務を原則アウトソーザ  
シングする等の検討をしていかなければならぬと  
考へています。  
これは局所的な改善措置ではなくて、総合的、  
抜本的なものとなるように政府全体で検討を開始  
をして、産業界と連携して、産業界にはマインド  
セットを変えてもらうことも含めてこれから要請す  
るボストの創出、研究者の事務を原則アウトソーザ  
シングする等の検討をしていかなければならぬと  
考へています。

ちなみに、数が多ければいいというものではありませんけれども、中国ではノーベル賞受賞者は三名、韓国は一名、インドは五名です。これだけ多くの方々がいらして、しかも、二〇〇〇年以降の受賞者が十六名もいらっしゃるんですね。これらの方々のいろんな思い、特に発信力やとみずからへの自信というのは、やはりノーベル賞受賞者というものは卓越したものがあると思つております。

もつともつと国として生かしていくないものかということで伺いたいんですが、多くのノーベル賞受賞者が連携し、その知見等を政府や企業、アカデミア、そして国民へ発信するため、ノーベル賞受賞者だけをメンバーとする提言機関設置を

○阿久津委員 指揮していただだくことを期待をしているところであります。

○阿久津委員 先ほどの研究力強化プログラムにも加えていただけたらありがたいなというふうに考えております。

最後に、ジエンダー平等と科学技術の発展についてお伺いしたいと思います。

日本のノーベル賞受賞者には残念ながら女性はないかもしれません。科学技術の世界に男性も女性もないと言われてしまえばそれまでなんですかけれども、政治の世界でも、昨年全会一致でパリテ法が成立して、女性の国会議員をふやすための努力が各党でスタートしているわけでございます。

アカデミアの世界でも、女性が長期にわたる研

政府としましては、その環境を改善をして、女性活躍推進に向けて各府省と連携して応援していくたい、そのように思います。

○阿久津委員 ゼひ改善をお願いします。

終わります。ありがとうございました。

○古本委員長 次に、浅野哲君。

○浅野委員 国民民主党の浅野哲でございます。

本日はよろしくお願ひいたします。

私も先日の京都大学等の視察に参加をさせていたときまして、本庶先生の大変含蓄のあるお話、あるいは国立大学で今行われている最先端の取組等について拝見をさせていただきまして、非常に感銘を受けました。元企業研究者の一人として、も、こうした取組が今後国内外でもっとともつと力強く

たいなものについては、大いに期待したいといふうに考えております。

科学技術政策担当大臣として首頭をとつてやつていただければうれしいなと思うんですが、大臣、いひがでしようか。

究を続けるには大変なハンディがあると聞いておりますし、一方で、科学技術の世界でも、女性の見点による、男生こまは考え方の斬新さなどを

く広がつていけばいいなというふうに思つてますので、きょうはその観点から質問させていただきます。

しかし、せよこと一点だけ注意点だけ申し上げたいと思うんですけれども、本庶佑先生は、政府は企業を助ける方向に動いてしまいがちだ、経営者としての立場から、正しく言わば

いたがてし。とか  
○平井貿易大臣 済みません、まず最初に、若手  
支援のパッケージ、今年度中にとさつき答弁しま  
るところ、この間、わこうこ丁度をもとへ、モノを

研究、発見、貢献が期待されているところであります。

まず初めに、研究費の取扱いについて質問させていただきたいと思ふんですけれども。見先生、日本の斗牛支持団体は、どうのよ、

団連と政府が近過ぎる。巨大企業が自己責任で倒産しても政府はサポートするなど。先ほどの櫻井博士の指摘にもございました長らくの護送船団方式についても非常にお怒りの様子で、厚労省が企業合併を進めてこなかった結果による競争力低下を嘆いていらしたというふうに考えております。

下正力升由  
したが、ことししゃうには吉正をお願いをしたいと思ひます。

先生の御指摘のとおり、ノーベル賞を受賞され  
た研究者の方々の御意見は、大変説得力もありま  
すし、私も勉強になりますし、大変重要だと思ひ  
ます。

ぜひ、企業の側ではなくて、研究者の側に立つてこれらを進めていただければありがたいといふ

これまでCSTIの本会議において、昨年のノーベル医学・生理学賞を受賞された本庶佑先生

これは、国益から考えても人材の宝の山はここにあると私は思うんですが、最後に一言だけ大臣

第二類第六号

予算の膨らみ方をしておりまして、こうした環境の中で、我が国が今後も科学技術分野で世界のトップランナーのグループにいるためにはそれなりの工夫が必要ではないかということは率直な感想であります。

こうしたことでも背景に、先日、本庶佑先生との意見交換の中では、先生の方から科研費について二点指摘があつたというふうに記憶をしてございます。

まずは科研費の配分。かなり一つ一つの採択金額が少額なのでこれはもう少し大玉化できないか。もう一つは、いろいろな、さまざまな分野を取り扱われておりますけれども、各分野ごとに採択方針なりその方針を決めていくべきではないか。こんな二つの御指摘があつたということを記憶をしてございます。

そこで、最初の質問ですけれども、科研費の配分に関する基本的な考え方、基本方針といったものがどういった考え方なのか、これについて伺いたい。またあわせて、分野別の採択方針といったものが現時点であるのかないのか。このあたりについて答弁をいただきたいと思います。

○増子政府参考人 お答え申し上げます。

科研究費につきましては、人文科学、そして社会科學から自然科学までの全ての分野にわたりまして、研究者の自由な発想に基づいて行われる、基礎から応用までのあらゆる学術研究を支援する競争的資金でございまして、一課題当たり五百万円以下の小規模な研究種目から、一課題当たり五億円以下の大規模な種目、まあ大玉と申してもいいと思いますが、さまざまな研究種目を設定し、研究者が行う研究内容や規模に応じて応募することが可能となつていいわけでございます。

応募に当たつては、研究者みずからが審査を希望する分野を選択することとしておりまして、また、配分に当たりましては、各審査区分における応募件数と応募額を踏まえて審査区分ごとの配分額を決定するということになつております。分野ごとの配分は研究者のニーズに応じたものと

なつておりますので、分野ごとの配分の方針といふのはあらかじめ設定はしておりません。研究者から研究種目の上限額の範囲内で応募がなされ、審査を行つてあるところでございますが、学術研究の多様性を支え、その裾野を広げるため、小規模の研究種目についてはより多くの研究課題を採択する一方で、大規模の研究種目や戦的な研究種目についてはより厳選した採択をする。そういう考え方でやつております。

文科省いたしましては、今後とも、多様な研究を支援すべく、科研費制度全体の充実を図つてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○浅野委員 わかりました。

かなり少額のものから大きな金額のものまで各区分があつて、そこを選択していただくことで、大玉が欲しい研究者は大玉のところに応募していく。そのため、そういうことだと思つんすけれども。その一方で、最近の傾向としては、数百万円前後の比較的少額な科研費案件については、かなり定常的に応募をしないと、大学側の研究資金を維持するため、機械的に行われているような懸念もあると、いうふうに聞いております。

過去、二〇〇四年以降の国立大学の法人運営費交付金予算額の推移をちょっと確認させていただきましたら、二〇〇四年から二〇一二年までの八年間は、ほぼ毎年、五十億円から百億円規模でその予算全体が縮小、縮小、毎年五十から百億円規模で縮小され続けてきたという経緯があります。二〇一三年以降はこの水準がほぼ横ばいにはなつてきているものの、やはり、こうしたことが一つの要因になつていて、融合理論といいますのは、また、情報の分野におきますと、先ほど先生おつしやられたように、四%ということでおざいまして、これは応募の件数にかなりよるものだと思います。また、情報の分野というのはいろいろな分野にまたがつていますので、融合分野といいますけれど、他の領域に提案することもあります。このうち、企業や研究開発法人等から百三人、他大学等から百三十二人となつており、クロスアボイントメントについては年々増加しております。

一方、クロスアボイントメントをめぐる課題といたしましては、特に産業界において趣旨が十分に浸透しておらず、必ずしも十分に活用されていないとの指摘もござりますことも私ども認識しております。これまで、文部科学省いたしましては、クロスアボイントメントを実施するための手引を作成するとともに、経団連と連携して、マッチングに向けた協議会を全国で開催するなどして、取組の普及啓発に努めているところでございます。

○浅野委員 ありがとうございます。続いて、産学連携の高度化について、質疑をさせていただきたいと思います。

クロスアボイントメント制度というものがござります。これはどういうことかといいますと、複

野、非常に産業界も力を入れておりますけれども、この分野についての科研費というのが、科研費全体の約4%という予算がこの分野に充てられていることがあります。

応募総数が四千五百七件に対して千二十件の採択ということで、採択率としては大体二五%。ほかの区分と比較しても採択率には大きな違いがないんですけども、これだけソサエティー五・〇とか第四次産業革命、情報革命と言われている世の中にあって、アカデミアの分野でその応募が四千件という、ほかの区分では数万件、桁が一個、二個違いますので、そういつた部分では、分野別の採択方針といいますか、周知のレベルなんかかもしれませんのが、このあたりについてもう少し改善する必要性はあるんではないかなというふうに思うんですが、このあたりはどうお考えでしょうか。

○増子政府参考人 お答え申し上げます。

先生御指摘のとおり、分野によつて、採択率、採択額、かなり違つてきております。

情報の分野におきますと、先ほど先生おつしやられたように、四%ということでおざいまして、これは応募の件数にかなりよるものだと思います。また、情報だけの分野が少ないということにならないと思いますし、また、科研費以外でも、JSTの戦略創造事業とか、大きな戦略目標を立てて情報分野をサポートする、そのような形もありますので、いろいろな競争的資金を組み合わせながら、しっかりと特定の分野に限らずサポートしていくかといふうに考えておりま

す。

一方、クロスアボイントメントをめぐる課題といたしましては、特に産業界において趣旨が十分に浸透しておらず、必ずしも十分に活用されていないとの指摘もござりますことも私ども認識しております。これまで、文部科学省いたしましては、クロスアボイントメントを実施するための手引を作成するとともに、経団連と連携して、マッチングに向けた協議会を全国で開催するなどして、取組の普及啓発に努めているところでございます。

○浅野委員 ありがとうございます。本日お配りした資料の一をごらんいただきたい

ぜひ、ここは企業側と大学側のコンセンサスを形成していくたゞく必要があると思うんですけども、こうした課題について、政府としてどういう対応を考えているのか、状況について御報告をいただきたいと思います。

○渡邊(昇)政府参考人 お答え申し上げます。大学と企業との共同研究に際しましては、問題の工事ごとに、工事の実施者である建設会社

大学と企業との共同研究に際しましては、間接経費の算定方法などさまざまな課題があるということを大学・企業双方から承知しております。

このため、経済産業省では、文部科学省と共同

で、平成二十八年度に、産学官連携による共同研

究強化のためのガイドラインを策定をしております。このガイドラインの中では、大学と企業が組

織対組織の本格的な産学連携を実施する際に、間

接経費を含む費用負担の適正化を図る必要性といふ見地からも、この「ゴミ

うのを明記をしております。今現在このガント

にその周知を図つてゐるところでござります。

今後に関しましては、ただいま御指摘にござい

ましたとおり 企業側の対応ですか企業と大学のコンセンサスというものは非常に重要だと思つて

おりまして、実施状況をフォローしながら、実効

性のある対策というのを引き続き検討してまいり

たいというふうに思っておりま  
す。議長委員、ぜひお願ひします。

今、答弁の中で触れていただいたいガイドライン

の中にも、企業側としても、共同研究を行う際の費用はかかる。この費用

費用の算出の中身にこういう間接費もちゃんと明示して入れてもういといふような要望も出て

いふうに聞いていますので、このあたり

がしつかり運用されているかどうか、監督、助言

等いろいろあると思いますけれども  
さればといふうと思ひます。

続いての質問ですが、今後の日本の産業界を支

えると言つても過言ではないと思ひますが、A I

人材。IT人材というのはよく言われますけれども、AII人材について質問させていただきます。

最近、平井大臣もプレゼンをされていましたけれど、私もその資料を読ませていただきましたけれど

○浅野委員 非常にこれは壮大な挑戦になると思います。ぜひ政府としてはしっかりと検討をいただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、A-Iの技術というのには、技術 자체は今学ぶことはできるんですけれども、これをどう社会実装するのか、それでどう課題を解決するのかというところが非常にこれから重要になつていくと思います。やはり、大学までの教育の中のみならず、産業界、いわゆる現場とどうやつて連携をして実戦力のある人材を育てていくのかについては、今後また議論させていただきます。

○古本委員長 次に、青山大人君。

○青山(大)委員 国民民主党の青山大人でござります。

先日は、京都の方への貴重な視察の機会を、まことにありがとうございました。やはりこうやつて、委員会としてみんなで先進的な事例ですとか又は研究の方の話を聞くというのは、非常に有意義だなというふうに改めて実感をいたしました。

ぜひ、委員長これからもこういった機会を委員会の方で積極的に提案していただきたいとおもいます。お願いいたします。

大体、視察を踏ました質問は結構多かつたもの

でして、私の方からは、視点を変えまして、大臣

始め、ちょっと別の観点の質問をしていきたいというふうに思つております。

まず、先日、アメリカのトランプ大統領の訪日の際、五月二十七日に行われました日米首脳会談において、両首脳は、月の探査に関する協力について議論を加速することで一致したというふうに聞いております。

きょうの午前中も宇宙開発戦略本部が開催され、アメリカが行う月面探査への参画について国内のあらゆる調整をするようにということで、本部長の方から指示があつたというふうにも伺つて

おります。平井大臣も、ゴールデンウイーク中に、御答弁いただいたように、リーダーシップをいたというふうにも聞いております。

宇宙分野における日米協力に關し意見交換をされたと思いますけれども、月探査に關する協力などについてこれからどのように取り組まれる方針

なのか、大臣の考えをお伺いします。

○平井国務大臣 けさ、第十九回宇宙開発戦略本部を開催をしまして、総理から御指示をいただいたところでございます。

トランプ政権になつて以降、月近傍有人拠点、ゲートウエー構想が発表されて、各国に参加協力を呼びかけています。三月には、五年以内に米国人宇宙飛行士を月面に着陸させる方針を発表するなど、月探査に重点を置いた政策を強化しています。これに對して、具体的な協力のあり方について、文部科学省、JAXA、NASAを中心

検討しなければならないということあります。

ゲートウエー構想から指示は米国が進める月周辺の拠点計画、ゲートウエーについて、我が国が

戦略的に参画できるよう、具体的な参考方針の年内早期決定に向けて調整をせよという指示を受けました。ですから、ゲートウエーに関しては、ア

メリカもいろいろなことを前倒しで進めようとしているんだろうというふうに思っています。

私自身、五月の連休に米国に出張して、ペース

国家宇宙會議事務局長と意見交換を行いました。

これまでの国際宇宙ステーション、ISS等を通じた日本の技術の蓄積は非常に高く評価されており、この技術による貢献というものに期待もしていただいています。

その意味で、宇宙担当大臣としては、これからもちろん大事ですけれども、ここはしっかりと大臣が、国交省ですか環境省、農林水産省のまさに

トップ、大臣に対して、むしろ各省庁でそういう最新の衛星の技術、そういったものを利用すべきじゃないか、そしてそこをしっかりと予算づけすべきじゃないかということを、平井大臣がリードシップを図るべきというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○平井国務大臣 ありがとうございます。

委員御指摘のとおり、宇宙の分野に關して、今

で、日本もうまく参画できるよう、しっかりと大臣に、御答弁いただいたように、リーダーシップをとつてほしい。

今大臣の方からも、やはり予算の確保というお話をございました。まさに、宇宙関連、サイエンス。ただ、サイエンスだけじゃなくて、やはりそれを利用の分野、まさにこの両立が必要だというふうに思つております。

昨年も、秋のこの委員会において、私も準天頂衛星システム「みちびき」について質問をさせていただきました。そのとき、政府の方からも、さまざまなお話がございました。まさに、宇宙関連、サイエンス。ただ、サイエンスだけじゃなくて、やはりそれを利用の分野、まさにこの両立が必要だというふうに思つております。

準天頂衛星「みちびき」による高精度測位データをまだました。そのとき、政府の方からも、さまざまなお話がございました。まさに、宇宙関連、サイエンス。ただ、サイエンスだけじゃなくて、やはりそれを利用の分野、まさにこの両立が必要だというふうに思つております。

准天頂衛星「みちびき」による高精度測位データを検討しなければならないということあります。

これに對して、具体的な協力のあり方について、文部科学省、JAXA、NASAを中心

検討しなければならないということあります。

ゲートウエー構想から指示は米国が進める月周辺の拠点計画、ゲートウエーについて、我が国が

戦略的に参画できるよう、具体的な参考方針の年内早期決定に向けて調整をせよという指示を受けました。ですから、ゲートウエーに関しては、ア

メリカもいろいろなことを前倒しで進めようとしているんだろうというふうに思っています。

私自身、五月の連休に米国に出張して、ペース

国家宇宙會議事務局長と意見交換を行いました。

これまでの国際宇宙ステーション、ISS等を通じた日本の技術の蓄積は非常に高く評価されており、この技術による貢献というものに期待もしていただいています。

その意味で、宇宙担当大臣としては、これからもちろん大事ですけれども、ここはしっかりと大臣が、国交省ですか環境省、農林水産省のまさに

トップ、大臣に対して、むしろ各省庁でそういう最新の衛星の技術、そういったものを利用すべきじゃないか、そしてそこをしっかりと予算づけすべきじゃないかということを、平井大臣がリードシップを図るべきというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○平井国務大臣 ありがとうございます。

委員御指摘のとおり、宇宙の分野に關して、今

はもう完全なゲームチエンジが起きているというふうに思つていて、それは、やはりデータの利活用というものがイノベーションを起こすだろうと。宇宙は今まで遠い世界というふうに考えていました。まさに、宇宙関連、サイエンス。ただ、サイエンスだけじゃなくて、やはりそれを利用の分野、まさにこの両立が必要だというふうに思つています。ですから、宇宙利用が社会、産業システムを変革する、まさにディスラプティブなイノベーションを起こそうとしていると思いま

す。

昨年も、秋のこの委員会において、私も準天頂衛星システム「みちびき」と同じように、

宇宙基本計画工程表のポイントにも、準天頂衛星システムと同じように、衛星リモートセンシングも幾つか事例が挙げられております。

準天頂衛星「みちびき」による高精度測位データを検討しなければならないということあります。

これに對して、具体的な協力のあり方について、文部科学省、JAXA、NASAを中心

検討しなければならないということあります。

ゲートウエー構想から指示は米国が進める月周辺の拠点計画、ゲートウエーについて、我が国が

戦略的に参画できるよう、具体的な参考方針の年内早期決定に向けて調整をせよという指示を受けました。ですから、ゲートウエーに関しては、ア

メリカもいろいろなことを前倒しで進めようとしているんだろうというふうに思っています。

私自身、五月の連休に米国に出張して、ペース

国家宇宙會議事務局長と意見交換を行いました。

これまでの国際宇宙ステーション、ISS等を通じた日本の技術の蓄積は非常に高く評価されており、この技術による貢献というものに期待もしていただいています。

その意味で、宇宙担当大臣としては、これからもちろん大事ですけれども、ここはしっかりと大臣が、国交省ですか環境省、農林水産省のまさに

トップ、大臣に対して、むしろ各省庁でそういう最新の衛星の技術、そういったものを利用すべきじゃないか、そしてそこをしっかりと予算づけすべきじゃないかということを、平井大臣がリードシップを図るべきというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○平井国務大臣 ありがとうございます。

委員御指摘のとおり、宇宙の分野に關して、今